

現金取得者向け新築対象住宅証明書発行サービス 申請図書一覧

図書種類			部数	
適用する住宅性能	評価書等を活用しない場合		評価書等を活用する場合	
共通	1	現金取得者向け新築対象住宅証明書発行サービス 申込書	現金取得者向け新築対象住宅証明書発行サービス 申込書	正 (1部)
	2	現金取得者向け新築対象住宅証明書審査申請書	現金取得者向け新築対象住宅証明書審査申請書	正・副 (2部)
	3	付近見取り図	付近見取り図	正・副 (2部)
	4	配置図	配置図	正・副 (2部)
省エネルギー性	断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上を満たす根拠となる資料		以下のいずれかの写し(ハウスプラスが交付したもの) ² 断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4以上を証する書類 ・「設計住宅性能評価書」(5-1が等級4のもの又は5-2が等級4以上のもの) ・「建設住宅性能評価書」(5-1が等級4のもの又は5-2が等級4以上のもの) ・新築に係る「贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明書」(省エネ性能) 断熱等性能等級4を証する書類 ・「長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証」 一次エネルギー消費量等級4以上を証する書類 ・「低炭素建築物新築等計画認定通知書」 ・「低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証」 ・「BELS評価書」(以上のもの) ・「建築物エネルギー消費性能向上計画認定通知書」 ・「建築物エネルギー消費性能向上計画に係る技術的審査適合証」	正・副 (2部)
	5	必須図書 ・設計内容説明書 ・仕様書 ・各階平面図 ・二面以上の立面図 ・断面図又は矩計図		
耐久性・可変性	劣化対策等級3、維持管理対策等級(専用配管)2以上を満たす根拠となる資料		以下のいずれかの写し(ハウスプラスが交付したものに限り) ² ・「設計住宅性能評価書」(3-1が等級3かつ4-1が等級2以上のもの) ・「建設住宅性能評価書」(3-1が等級3かつ4-1が等級2以上のもの) ・「長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証」	正・副 (2部)
	5	必須図書 ・設計内容説明書 ・仕様書 ・各階平面図 ・二面以上の立面図 ・断面図又は矩計図		
耐震性	耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上を満たす根拠となる資料 もしくは 免震建築物であることを満たす根拠となる資料		以下のいずれかの写し(ハウスプラスが交付したものに限り) ² ・「設計住宅性能評価書」 (1-1が等級2以上のもの又は1-3が免震建築物のもの) ・「建設住宅性能評価書」 (1-1が等級2以上のもの又は1-3が免震建築物のもの) ・「長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証」 ・新築に係る「贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明書」(耐震性能) ³	正・副 (2部)
	5	必須図書 ・設計内容説明書 ・仕様書 ・各階平面図 ・二面以上の立面図 ・断面図又は矩計図 ・基礎、各階、小屋の各伏図 ・計算書		
バリアフリー性	高齢者等配慮対策等級(専用部分)3以上を満たす根拠となる資料		以下のいずれかの写し(ハウスプラスが交付したものに限り) ² ・「設計住宅性能評価書」(9-1が等級3以上のもの) ・「建設住宅性能評価書」(9-1が等級3以上のもの) ・新築に係る「贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明書」(バリアフリー性能)	正・副 (2部)
	5	必須図書 ・設計内容説明書 ・仕様書 ・各階平面図 ・二面以上の立面図 ・断面図又は矩計図		

1 いずれかひとつを選択し、申請してください。

2 所在地が同じである等申請する住宅と同一であることが確認できるもの以外は認められません。

3 証明書は原則、耐震等級2以上の発行となります。耐震等級3の証明書を取得希望の場合は、設計内容説明書(耐震等級3にチェックされ、審査済印が押印されたものに限り)もご提出ください。